

自己評価及び外部評価結果

作成日 平成 30 年 4 月 16 日

【事業所概要【事業所記入】】

事業所番号	3493900017		
法人名	医療法人社団ひがしの会		
事業所名	グループホームきんせん花		
所在地	広島県豊田郡大崎上島町木江5017番地		
	電話番号	0846-67-0107	
自己評価作成日	平成 30 年 3 月 21 日	評価結果市町村受理日	平成 30 年 7 月 2 日

※事業所の基本情報は、介護サービス公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先

【外部評価機関概要【評価機関記入】】

評価機関名	一般社団法人 みらい		
所在地	広島県福山市山手町1020番地3		
訪問調査日	平成 30 年 3 月 29 日		

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームきんせん花のコンセプト・取り組みは、「この島で暮らしたい」「その人らしく」「専門職との連携」です。長年住み慣れたこの島でその人らしく暮らしていただけるよう、お客様の主体性を大切に「個別ケア」を実践しております。施設の畑ではお客様と職員と一緒に野菜を育てています。収穫した野菜はお客様と一緒に調理し、食事としても提供しています。また、同法人の介護老人保健施設の専門職との連携を行っており、作業・理学療法士の臨時訪問によりお客様の機能回復訓練等の指導を受け、ケアに反映させております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

穏やかな環境の中にあり、木江支所も近く、少し行くと海も見られ、利用者も職員も島内の方が多く、馴染みの場所で馴染みの人と穏やかに過ごす事ができている。また、地域行事に参加すれば自宅近くの近隣の方とも会える機会もあり、馴染の関係継続に繋がられる。ケアに関しても、企業理念や法人目標を基に事業所目標や個人目標を作成し、一人ひとりが目標を達成できる様、日々取組まれ、介護技術向上に努めると共に利用者が其の地で其の人らしく、居心地良く過ごせるよう、常に寄り添い、思いを素早く察知し、速やかに対応されている。又、年1回家族アンケートを実施し、意見や要望を把握され、結果や意見に対する改善策等の報告も行い、より良いケアと家族との信頼関係を築くよう取組まれている。地域との交流も近隣や島内の方なので日々交流が図られ、運営推進会議も有意義な会議となっている。又、医療面に関しても協力医療機関との連携が図られ安心である。又同法人の理学療法士や作業療法士による機能訓練の機会もあり、個々の機能維持に繋がられている。同法人の他の施設との連携があり、協力し合い共にケア向上に努めると共に地域の協力を得ながら其の地に根づき、開かれた事業所となる様、管理者をはじめ全職員が一丸となり取組まれている。今後更なる発展に期待したい。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループの理念「自らが受けたいと思う医療と福祉の創造」と毎年設定の法人目標をもとに事業所目標を設定している。事業所目標をもとに各職員は年間の個人目標を設定する。上期の面談で下期の取り組みを修正し、年度末の面談で達成度を評価し、次年度の取り組みにつなげている。	企業理念、法人目標を基に事業所目標や個人目標を立てられ、年2回評価し、日々達成に向け取り組まれている。ミーティングや申し送り等でも周知し、全職員共有し実践されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内の運動会・夏祭り・清掃活動などの行事に積極的に参加している。地域の折り紙サークルの方々に協力いただき、折り紙教室を開催している。毎日の散歩や畑作業(職員同行)でも近隣の方々と挨拶・会話をされ交流いただいている。	利用者が島内の方が多く、地域行事(運動会、夏祭り)等に出かけたり、散歩時には近隣の方と会話する等日常的に交流され野菜等頂く事もある。又、職員が地域の方なのでその家族共仲良くしてもらっている。又、ボランティアとして折り紙サークルの方々も訪問され馴染みとなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	指定障害者福祉サービス事業所や民間事業者と連携し、施設の駐車場でバンの移動販売を実施している。近所の方々が購入に來られ、お客様と交流されている。毎月の折り紙教室でも地域のボランティアの方々に来ていただき、お客様と交流いただいている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	施設の運営状況や行事・職員研修等の報告を行い、各委員より意見や提案をいただき、サービスの向上につなげている。また、お客様のご家族様へ定期的に送付しているお客様の日常写真をまとめたDVDを鑑賞していただき、お客様のご様子を確認いただいている。	家族代表、民生委員、地域代表、行政、包括支援センター等の参加の下、多岐にわたり現状を報告され、意見や質問が出る。その中での意見等はサービスに活かしている。家族アンケートの結果等も報告すると共に災害に対する事や感染症の対応等の質問もされる。毎回、有意義な会議となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町担当者には毎回運営推進会議に参加いただき、運営状況の把握とアドバイスをいただいている。入院を伴うような重大な事故や入退居があった場合には、遅滞なく報告を行っている。	運営推進会議への参加が毎回得られている為、現状は把握してもらっている。木江支所も近いので日頃から情報交換され、協力関係が築かれている。又、何でも気軽に相談できる関係ができています。包括との連携も築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止についての勉強会を実施し、職員の理解を深めている。また、いつでも確認出来るよう身体拘束防止マニュアルを整備し、事務所に設置している。	基本身体拘束はしない方針であり、事例を基に研修も行い全職員理解されている。転倒リスクに対してはお布団に鈴をつけたり、ベットを外し床に御布団を敷いて休んでもらう等の工夫をしている。また、不穏な方には見守りと声かけて気分を変えてもらい、抑圧感のない支援に取り組まれている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	同法人の介護老人保健施設と連携、高齢者虐待防止についての勉強会を実施し、職員の理解を深めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	同法人の介護老人保健施設と連携、権利擁護・プライバシー保護について研修・勉強会にて学ぶ機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は管理者・ケアマネが対応し、お客様・ご家族様が納得し理解できるよう十分な説明を行っている。その都度不安な点や疑問点がないかを尋ね対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に一度ご家族様アンケートを実施し、満足度の調査を行っている。また、家族会開催時に意見交換の時間を設け、意見や提案をうかがっている。アンケートや意見交換会での意見・提案については後日検討・対応を行っている。	訪問時や行事の後などに問いかけをされ、把握されている。家族会には意見が出やすい雰囲気づくりをし気軽に言ってもらえるよう努めている。又、年1回家族アンケートを実施し、結果や意見に対する取り組み等も実施後伝えると共に運営にも反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回の全体会議を行い、職員の意見や提案を検討する機会としている。	日々のケアの中や申し送り時に聞く事もあり、月1回の会議の前に意見等を書いてもらい、その中での意見や提案は会議で検討し反映させている。又、個人目標評価を上期、下期で個人面談で行う際にも聞いている。信頼関係が築かれ言い易い雰囲気である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員の個人目標(上期・下期)について、設定時・上期・最終時と面談・評価を行い目標達成へ向けて支援を行っている。また、職務能力評価による昇給制度があり、職員のモチベーションアップにつながっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員個々の力量を把握し、的確な内容の研修への参加を促している。また、職員より参加希望のあった研修へは極力参加できるよう勤務・スケジュールの調整を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	大崎上島町内で開催される「ケアマネ協議会」へ参加し、各施設ケアマネ・社会福祉協議会・地域包括支援センターとの情報交換・連携強化を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に管理者またはケアマネが自宅や病院を訪問、ご本人様・ご家族様と面談をさせていただき、不安な点や思いを聴く機会を設けている。入居時もプライバシーに配慮し会議室にて面談を行い、要望等をお伺いしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の施設見学やパンフレットを用いた説明を行い、施設の取り組みを理解いただいている。また、入居時も会議室にて面談・説明を行い、不安な点や家族としての思いを聴く機会を設けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の事前訪問・入居時の面談・説明でご本人様・ご家族様の要望を伺っている。また、初回のケアプランにその内容を反映させ対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物干しや取り込み、洗濯物たたみ、畑作業、日々の買い物、食事の調理や下ごしらえ、掃除などお客様個別の能力に合わせたお手伝いをして頂き、色々な知恵や知識を教えていただいている。また、手伝いをしていただいた後は必ず職員より感謝の言葉を伝えている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族会や意見交換会の場でご要望や意見をお聞きし、またご家族様相互に交流いただいている。また、お客様の様子をお伝えするお手紙(毎月)やDVD(約3カ月毎)を送付している。ご家族様と職員が共にお客様を支える関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人が来られた時はあたたかくお迎えし、お部屋やリビングでゆっくりと話をさせていただくよう配慮している。また、馴染みの場所(商店やご自宅等)へはドライブ支援にて訪問し、ご家族や近隣の方々と交流いただいている。	知人や友人の訪問がある。散歩時や自宅に帰られた時や地域行事のお祭りや運動会などに参加するとその時々で馴染みの多くの方と出会う機会となっている。又馴染の商店等も利用され関係が長く継続出来る様柔軟な支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お客様同士の関係を職員が把握し、良好な関係が築け保てるよう声かけやゲームや体操、歌等のレクリエーションの提供等を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	施設ケアマネが中心となり、退居された方のご自宅や他施設を訪問し、現在の状況を確認している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	お客様の希望や意向を大切に、ケアプランへの組み入れを行い、可能な限り実現に向けて取り組んでいる。把握が困難な場合は、本人様の思いをご家族様にも伺い一緒に検討している。	日々の会話や個別対応時、雑談の中からは汲み取ることがある。又、プラン作成時にどのように暮りたいか、何か困ったことはないかという事の聞き取りを基に検討し、可能な限り思いに沿う様取り組んでいる。表出困難な方は、家族から聞き取ったり表情等から判断し、検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人様や家族様に生活歴等の情報を聴き、把握に努めている。また、入居中の様子から推測したり、本人様から教えていただいている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子、バイタル測定により心身の状況を記録し把握に努めている。お客様毎に担当職員を決め、お客様・ご家族様と個別的关系を築いている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン更新時はサービス担当者会議を開催し、本人様・ご家族様の希望や思いを聞き、プランを作成している。また、毎月のモニタリングを行い内容の検討・見直しを行っている。	聞き取りシートや家族、本人の思い、また、現状について職員等の意見を基に担当者会議で検討し、現状に即した柔軟な計画を作成している。モニタリングは月1回、見直しは3ヶ月に1回となっている。家族の承諾も得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のお客様の様子は個人生活記録へ記録し、職員間で情報の共有を行っている。毎月の会議で問題点を検討している。ケアの実践、モニタリングの際にも活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人様の状況や状態に変化があればご家族様へ連絡、協議を行う。ケア方針・内容の変更等、きんせん花で可能な限りサービスの実現へ取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事には可能な限り参加をし、地域の一人であることを感じていただく機会を設けている。地元の商店やスーパー、役場へ散歩を兼ねて出かけていただいたり、パンの移動販売でお買い物を楽しんでいただく機会を設けている		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は本人様とご家族様の希望を大切に、決めていただいている。場合によっては毎月往診のある提携医院への変更を提案させていただいている。また、適切な治療が受けられるよう、事業所とかかりつけ医の間で情報交換を積極的に行っている。	協力医療機関からの往診が月1回、訪問歯科支援も月2回ある。又、毎週歯科衛生士による口腔ケアもできている。かかりつけ医は家族対応となっている。結果については受診記録でその都度報告し共有されている。協力医との連携もできている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	バイタル測定や日頃のなかで気になった点や身体状態の異常等を各主治医や看護師へ伝え、指示をいただき対応している。医師の判断・指示で訪問看護師を依頼し、点滴等の治療を行っていただいている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の関係者（地域連携室相談員・ソーシャルワーカー等）との情報交換を密に行い、利用者様の状況の確認や早期退院へ向けての相談を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「重度化した場合の対応指針」に基づき、重度化した場合にはどのようにケアを行っていくか、事業所で出来るケアの説明を行い、ご家族様の意向に添うように努めている。	利用開始時指針を基に説明し、理解されている。状況が変化した場合は、医師から家族に説明され、協力医との連携を持ち、家族の意向をその都度確認し、意向に沿い、関係者と方針を共有し、訪問介護を利用しチームで支援に取り組まれる。看取りもされている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応方法についての勉強会を定期的に行っている。マニュアルを作成し、職員へ周知を行っている。玄関にはAEDを設置し、使用方法について勉強会を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の指導の下、定期的(年2回)に昼間・夜間想定火災避難訓練を行っている。	年2回消防署指導の下、日中、夜間を想定し、通報、消火、避難誘導の訓練を実施し、評価もしてもらい、的確にできる様取り組まれている。避難確認は居室のドア明けておくと言う事を周知されている。救命救急の訓練や備蓄もしている。水害の訓練についても話し合っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	研修・勉強会にて職員が知識を身に付け、お客様お一人おひとりを尊重し、プライバシーの保護に努めている。	自分がされて嫌なことはしない、どのような状況にあっても個々の人格を尊重し、声かけや対応を心掛ける様、周知している。排泄、入浴に関してもプライバシーを傷つけない様に努めている。研修も法人全体や内部の勉強会もされている。個人情報も的確に管理されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の動作を促す際や介助の前は、本人様の意思決定が出来るように声かけを行っている。レクリエーションや体操など、無理強いせず声かけし参加を促している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の体調や気分に合わせて本人様のペースを尊重し支援している。食事や入浴、離床・臥床も本人様の希望を伺って対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自身で衣類を選ぶことが出来るよう支援している。選ぶことが困難な方には、職員が準備したものを提示し了解を得ている。化粧品等についても立替で購入が可能。散髪はお客様の希望に応じてボランティアの方(有料)に来ていただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	敷地内の畑でお客様と育てた野菜と一緒に調理したり、献立を一緒に考えたりしている。嗜好調査アンケートを実施したり、家族会でご家族様の意見を伺い献立に取り入れている。	食事量や食事形態も個々に合わせ、食を促す声かけや支援しながら、急がず、個々のペースでゆっくり食べられている。力量により下ごしらえや食器洗い等されている。一人ひとりの好みも把握され、献立に活かされている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分の取量を毎日記録している。栄養バランスについては栄養士が事前チェックを行っている。個々にあった食事形態や飲み物の提供を行い工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔状態や本人様の能力・状況に応じた口腔ケアを声かけ・介助している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄状況を把握し、自立支援に向けてトイレやポータブルトイレへの誘導を行っている。	個々の時間帯で声かけし、日中はトイレでの排泄に努め、生活習慣を活かした支援に努めている。又、立位、座位をする事で機能維持にも繋がられている。排便チェックも行い不穏にならない様取り組まれている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取の少ないお客様には毎食ゼリーを提供している。毎日体操の時間を設け、便秘予防をしている。また、お客様によっては散歩にて身体を動かし、便秘の解消に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ゆっくりと安全に入浴できるよう、お客様と職員1対1で行っている。また、入浴拒否のあるお客様には無理強いせず、日時を改めて声かけを行っている。	週2回、午前、午後希望で入浴してもらっている。湯温や順番等も希望を取り入れ、楽しみとなる支援に取り組まれている。拒否の方には無理強いせず、タイミングや工夫をし、日を変える等しながら、清潔保持に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣や身体状況に応じて休息していただいている。安眠いただけるよう、居室の温度・照明管理にも配慮している。夜間眠れない場合は、職員が付き添って話を聞く等、不安を解消するよう努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の変更があった場合は申し送りノートで各職員に周知し、情報の共有を行っている。服薬の内容や服薬時間が分かるよう、お客様毎に毎日服薬管理表を作成、服薬セットから服薬完了まで確認できるよう活用している		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	畑の作業や体操をしたり、買い物に出かけたり、折り紙や書道などお一人おひとりの要望を聴き、お客様と職員が一緒に行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ドライブを行ったり、近所の散歩や個人的な買い物、同法人の施設への訪問等を提供している。食材の買い物も週に一回程度はお客様をお誘いし、実施している。	お花見や買い物、ドライブ等に出かけている。又、地域行事の夏祭りや運動会、同法人の別の事業所の敬老会、文化祭等にも参加し、気分転換や楽しみごと、五感刺激の支援に努めている。散歩に出かけたり、事業所の畑に行かれたり、外気に触れる機会も持たれている。テラスで日光浴する事もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失の恐れがあるため、ほぼ立替払いにて対応している。本人様の希望でお金を所持しておられる方(4~5名様)はご自分で支払いをされることもある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話に関しては、職員を通じて連絡をさせてもらっている。家族様から電話があった際は出てもらっている。手紙に関しては、本人様の希望に添うよう対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	オープンキッチン設置のため、食事のにおいや調理の音が聴こえ五感を刺激することで食欲の増加につながっている。リビングに畳のスペースを設置し、くつろげる空間をつくっている。各階に日当たりのよいベランダがあり、日光浴や洗濯物干し、花火鑑賞等の行事に活用している	玄関には折り紙で作成された御雛人形などの多くの作品が飾られている。リビングには畳スペースもあり、テラスにも出る事ができ、そこから畑の野菜の成長具合を見ることが出来る。不快な匂いもなく明るく快適な空間である。食事準備の匂いや音が五感刺激となると共に生活感が感じられ、穏やかに過ごせる共有の場である。手作りのカレンダーもあり、時の認識に繋がられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	1階2階のお客様の交流を目的とし、希望により行き来する機会を多く設けている。ソファや畳を設置しお客様お一人おひとりが自分の時間を過ごせるように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	慣れ親しんだ日用品や好みのもの、写真等を置かれ、居心地の良い空間で過ごしていただけるよう工夫している。	テレビや家族との写真等が持ち込まれている。又、作成されたぬり絵も飾られ、自分らしく工夫され、自宅とのギャップが無い様に配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや浴室、廊下には手すりがあり移動しやすくなっている。また、トイレの表示や居室の表札(本人、家族の同意を得て)を表示し混乱のないように配慮している。		

V. サービスの成果に関する項目【アウトカム項目】

項目		取り組みの成果(該当するものに○印)		項目		取り組みの成果(該当するものに○印)	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼすべての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています		①ほぼすべての家族と
			②利用者の2/3くらいの			○	②家族の2/3くらいと
			③利用者の1/3くらいの				③家族の1/3くらいと
			④ほとんど掴んでいない				④ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある		①毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		①ほぼ毎日のように
		○	②数日に一度程度ある			○	②数日に1回
			③たまにある				③たまに
			④ほとんどない				④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼすべての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている		①大いに増えている
			②利用者の2/3くらいが			○	②少しづつ増えている
			③利用者の1/3くらいが				③あまり増えていない
			④ほとんどない				④全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き活きた表情や姿が見られている	○	①ほぼすべての利用者が	66	職員は生き活きと働けている		①ほぼ全ての職員が
			②利用者の2/3くらいが			○	②職員の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが				③職員の1/3くらいが
			④ほとんどない				④ほとんどない
60	利用者は戸外の行きたい所へでかけている		①ほぼすべての利用者が	67	職員から見て利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが				②利用者の2/3くらいが
		○	③利用者の1/3くらいが				③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどない				④ほとんどない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼすべての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		①ほぼ全ての家族等が
			②利用者の2/3くらいが			○	②家族等の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが				③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどない				④ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	○	①ほぼすべての利用者が				
			②利用者の2/3くらいが				
			③利用者の1/3くらいが				
			④ほとんどない				

(別紙4(2))

事業所名: グルーホーム きんせん花

目標達成計画

作成日: 平成 30 年 6 月 29 日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	年2回消防署の下、日中、夜間の火災訓練を想定し、避難誘導の訓練を実施しているが、水害や土砂災害については訓練実施に至っていない。	消防署や市町村の協力支援の下、地域の方々や、ご家族にも参加いただき、水害、土砂災害想定での避難訓練を実施する。	運営推進会議をベースに避難訓練実施に向け、防災計画の策定、近隣の方々や家族様への訓練参加の声かけ、説明会の実施で関係づくりに取り組む。木江の職員寮に住む、他施設(同法人)の職員にも協力を要請する。	1年間
2					
3					
4					
5					

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入して下さい。